

【第4類】一部免除について

◎**電気工事士**の資格を取得されている方は、受験申請時に「科目免除」を行うと、以下の**白い部分**が**免除対象**となり、**ピンク色部分の問題で受験**することになります。なお、実技の鑑別等では問1のみが免除となります。

試験問題の科目別の内容		公論出版「消防設備士 第4類」					
筆記	消防関係法令（共通）	第1章 消防関係法令（全類共通）					上巻
	消防関係法令（第4類）	第2章 消防関係法令（第4類の内容）					
	電気に関する基礎的知識	第3章 電気に関する基礎的知識					
	設備等の構造・機能 及び工事・整備	電気部分	第4章 設備等の構造・機能				
		規格部分	第5章 設備等の工事・整備				
実技	鑑別等	第6章 設備等の規格に関する省令					下巻
		第7章 実技 鑑別等					
	製図	問1	問2	問3	問4	問5	
製図		第8章 実技 製図					

◎**電気主任技術者**の資格を取得されている方は、受験申請時に「科目免除」を行うと、以下の**白い部分**が**免除対象**となり、**水色部分の問題で受験**で受験することになります。

試験問題の科目別の内容		公論出版「消防設備士 第4類」					
筆記	消防関係法令（共通）	第1章 消防関係法令（全類共通）					上巻
	消防関係法令（第4類）	第2章 消防関係法令（第4類の内容）					
	電気に関する基礎的知識	第3章 電気に関する基礎的知識					
	設備等の構造・機能 及び工事・整備	電気部分	第4章 設備等の構造・機能				
		規格部分	第5章 設備等の工事・整備				
実技	鑑別等	第6章 設備等の規格に関する省令					下巻
		第7章 実技 鑑別等					
	製図	第8章 実技 製図					

◎**消防設備士の免状のうち、次のいずれかの免状を有している方は、受験申請時に「科目免除」を行うと、以下の科目が免除対象となります。**

受験	既得免状（いずれか1つ）	免除対象となる 試験問題の科目	公論出版 「消防設備士 第1類」
甲種	甲種第1類・甲種第2類 甲種第3類・甲種第5類	消防関係法令（共通）	第1章（上巻）
乙種	甲種第1類・甲種第2類 甲種第3類・甲種第4類 甲種第5類 乙種第1類・乙種第2類 乙種第3類・乙種第5類 乙種第6類	消防関係法令（共通）	第1章（上巻）
	乙種第7類	消防関係法令（共通） 電気に関する基礎的知識	第1章（上巻） 第3章（上巻）

※乙種の資格で、甲種の科目免除はありません。

※その他、詳細については消防試験研究センターのHP等をご確認ください。